

学校法人福岡学園 令和6年度事業計画

本学園は、健康長寿社会を支える医療、保健、福祉分野の総合学園として発展を続けている。

今年度は、新校舎の建設工事に取り組み、学園の目標である「学生が意欲をもって学び、卒業生が誇れる母校」、「口腔医学の確立による医歯看護学の進展への寄与」を具現化していくほか、多様化する社会のニーズにも対応しながら「地域社会への貢献」をより実践していくために、令和6年度の事業計画を次のとおり定める。

第四次中期構想	令和6年度事業計画
<p>I. 教育の質の向上</p> <p>1. 口腔医学教育を実践する。</p> <p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）等に基づく内部質保証活動を実践する。 <p>・多職種連携に関する学生の意識向上を目指した3大学共同の口腔医学教育について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学は、自己点検・評価委員会においてアセスメントプランを完成させる。 看護大学は、アセスメント・ポリシーに基づく各評価基準を完成させ、内部質保証活動を実施し、看護の立場から口腔医学教育に関する学修成果と課題を明らかにする。 看護学研究科では、教学支援・教学 IR 室と連携し、修士課程のアセスメント・ポリシーに沿って学修成果の評価・可視化を実施する。 短期大学は、アセスメント・ポリシー等に基づく内部質保証活動を実践し、教育方法の改善を図る。 歯科大学、看護大学、短期大学の3大学の学生が参画できる介護実習系の授業環境を整備する。 看護大学では、3大学共同の口腔医学教育に向けて、合同授業を試行する。 短期大学は、学園3大学合同で実施可能な科目について引き続き調査・検討する。
<p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療参加型臨床実習の充実により口腔医学教育を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> 分野別認証評価受審に向けた臨床実習の課題を整理し、対策を検討する。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔ケア看護教育モデルの充実を図り、口腔から全身の健康支援ができる教育課程について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 口腔ケア看護教育の成果について評価を行う。また、全身のフレイルを予防するために、機能的口腔ケアに関するカリキュラムの改善について評価する（2年目）。 看護学研究科は、主に歯科衛生士の大学院生用の科目として準備した「口腔病態生理特論」と「看護・口腔医療連携特論」の教育を継続し、授業評価をもとに必要があれば見直す。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 超高齢社会に対応でき、指導的役割を果たす歯科衛生士の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 超高齢社会に対応できる歯科衛生士のほか、多様なライフステージに対応できる歯科衛生士の育成に努める。
<p>2. 教養と良識を兼ね備えた有能な医療人を育成する。</p>	

第四次中期構想	令和6年度事業計画
<p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人として必要なプロフェッショナリズム・コミュニケーション能力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の授業においても、プロフェッショナリズム・コミュニケーション能力を育成する機会が十分に設けられているかどうか検証するほか、臨床実習の場で発揮されているか検証と対策を行う。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性と倫理観を備え、多職種と連携しながら well-being を目指した教育課程の編成と定期的な点検・見直しを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の向上を目指し、教育教材のデジタル化及び教育支援システムの導入について検討する。 ・多職種連携教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DP（ディプロマ・ポリシー）を満たす人材の育成を目指し、学生の自己評価に基づいた達成状況を可視化したディプロマサプリの発行を継続する。また、DPに関連したFD研修を実施する。（看） ・看護学研究科は、医科歯科総合病院、口腔医学研究センター、医療短期大学の教員と新たな共同研究を継続する。引き続き修士学生の確保に努め、研究教育を向上させるとともに、看護師以外の医療職者（特に歯科衛生士）の受入れに伴って追加した教育課程の科目評価を実施する。また、修正したポリシーに沿って運用できているか点検する。 ・教育教材のデジタル化による教育支援システムを導入する。 ・継続して3大学合同の教養講座を、外部講師の招聘などによって開講し、成果と改善点を検討する。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目的・目標を踏まえた学修成果の明確化を図る。 ・3つのポリシーの更なる一体化を図る。 ・教員の教育力向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップの完成に向けて検討を進める。 ・3つのポリシー見直しの検討を進める。 ・昨年度に引き続き教育支援・教学 IR 室を中心に教育力向上につながる研修会を立案・実施する。
<p>3. 国家試験への取り組みを強化する。</p> <p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学力到達度を把握し、フィードバックの充実を図る。 ・学生の自主学修を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年で効果的であったフィードバック方法を全学年で展開する。 ・第6学年の学力到達度及び弱点を都度確認させる仕組みを構築し自主学修に向けた環境を整備する。
<p>○看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験受験者全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護大学は、国家試験全員合格を目指すほか、CBT・OSCE の導入の可能性を見越した取り組みを継続する（2年目）。 ・短期大学は、受験者全員合格に繋がる国家試験対策を計画・実施し、全員合格を目指す。
<p>4. 短大の4年制化を検討する。</p> <p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年制化に向けた3つのポリシー・カリキュラム作成を検討する。 ・4年制化に適応できる教員の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4年制大学を見据えた教育内容を検討・実施する。 ・引き続き教員の教育研究能力の向上に努める。

第四次中期構想	令和6年度事業計画
<p>II. 研究の質の向上</p> <p>1. 口腔医学を基盤とする研究を促進する。</p> <p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔医学研究センターを中心に口腔医学研究の基盤を強化する。 研究科における口腔医学研究を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 口腔医学研究センターを中心に学園3大学における研究基盤を引き続き強化し、国内外の研究機関との共同研究等の推進を図る。 歯学研究科では、口腔医学研究センターシンポジウムの開催を定例化し、大学院生の積極的な研究交流を推進する。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔医学を基盤とした保健・医療・福祉に関する研究の視点を踏まえ、他大学との共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部及び看護学研究科では、引き続き口腔を基盤とした保健・医療・福祉に関する研究の活性化を組織的に検討する。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔と全身疾患の研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学園3大学の共同研究を推進する。
<p>2. 全学的独自色（研究ブランド）を構築し、研究を活性化させる。</p> <p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 学園のブランドである「口腔医学」に立脚した歯学研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 口腔医学研究センターを中心に学園3大学における研究基盤を引き続き強化し、国内外の研究機関との共同研究等の推進を図る。（再掲）
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の教育理念を踏まえ、well-being・多職種連携・在宅療養に関する研究を活性化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部及び看護学研究科では、教育理念を踏まえ、well-being・多職種連携・在宅療養に関するこれまでの研究活動を継続して把握し、課題を明確にする。また、社会に貢献できる研究を推進するために、行政や企業との連携について検討を継続する。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立大学研究ブランディング事業の4研究部門（口腔機能管理・栄養改善・運動機能維持向上・社会資源創出）の成果をさらに発展させ、短大独自の研究ブランドとして構築する。 歯科衛生士教育に関する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立大学研究ブランディング事業に関連した研究を継続する。 歯科衛生士教育に関する研究を推進し、研究成果の学会発表、論文化を推進する。
<p>3. 研究倫理、不正防止の徹底を図り、健全な研究活動を推進する。</p> <p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な研究活動及び執行を行うため、研究に関する教職員の不正防止意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学園3大学は、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を引き続き実施し、研究費の適正な執行及び適正な研究の管理を行う。 看護大学では、引き続き倫理教育を含むFD・SD研修を計画的に開催する。また、研究倫理を遵守し倫理教育を推進するために学部講義と大学院の倫理教育・研修の受講を徹底する。
<p>III. 学生の受け入れ・支援</p> <p>1. 教育現場を活性化させるため、定員を確保する。</p> <p>○歯科大学</p>	

第四次中期構想	令和6年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳格かつ適正な選抜試験を実施する。 ・ 多様化する受験生ニーズに対応した選抜方法の改革を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正かつ円滑な選抜試験が可能となる募集要項の表記の見直しを検討する。 ・ 受験生ニーズを反映した選抜時期や試験科目の見直しを行うほか、受験者増加に向けた新たな方策を検討する。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある大学のブランド化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して各種データを取得し、大学の強みを分析する。高校生および学生向けに魅力的な広報・周知媒体を作成し、効果的な配布方法を試行しながら実行する。 ・ 入学者選抜試験方法の妥当性について、高校生や入学直後の学生へのアンケート結果をもとに、学生確保の方法について検証するほか、高大連携協定校と、適切にコミュニケーションを取りながら事業を行い、受験者の確保を行う。 ・ 大学のブランド化として、学生の主体性を強化し学友会を中心としたアクティブラーニング体制整備を引き続き行う。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者の安定的な確保のための多面的な方策について継続的に検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選抜方法の適正について継続的に検証する。また、効果的な学生募集方法について検討する。
<p>2. 学生募集のための新たな広報手段を拡充する。</p> <p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の強みや魅力を最大限に伝えられる広報戦略について検討する。 ・ 紙媒体での広報活動から、Web 媒体での広報活動への移行について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学は、高校訪問、同窓訪問、広報戦略等の学生募集方針を策定し、着実に遂行させる。 ・ 短期大学は、受験生目線の広報戦略を企画・実施する。 ・ 学園の魅力伝える情報発信手段について、大学案内や学園広報誌など、既存の情報媒体の見直しを行う。 ・ 学園 3 大学は、学生確保のため、新たな広報手段について引き続き情報収集及び分析を行い実施する。 ・ 看護大学は、学生の意見を反映させ、学生紹介パンフレット、オープンキャンパス、ホームページを含む Web 媒体等、高校生が好む新たな視点で考え改善する。 ・ 短期大学は、Web 媒体を利用した広報活動を充実させる。
<p>3. 学生の支援体制を整備する。</p> <p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な学生に対応できる修学支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学園 3 大学の情報図書館では、学修を支援する空間・資料の整備・改善を引き続き進める。 ・ 歯科大学は、保健管理センターと緊密な情報交換を行うとともに、学年説明会において保護者面談により学年スケジュールおよび教育内容の理解促進を図る。 ・ 歯学研究科においては、大学院生の修学支援体制と研究指導體制の改善策を検討する。 ・ 看護大学は、引き続き教学 IR 室による学生調査を

第四次中期構想	令和6年度事業計画
	<p>活用しながらチューター制度の有効化を図り、保健管理センターと連携して個々の学生ニーズに即した修学支援ができる体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学は、個々の学生ニーズに即した学生ファーストな修学支援体制を整備する。
<p>IV. 社会との連携・貢献</p> <p>1. 学園設置の各施設に関して、安全で良質なサービスの提供を行う。</p> <p>○病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で高度な医療を推進し、地域の医療、健康維持に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの新人看護師、中堅看護師の教育を継続し、看護の質の維持、向上を図る。 地域医療機関との連携による CT、MRI 等画像診断機器の利用の案内を継続し、稼働率を向上させ患者増を図る。 「連携の会」を継続し、紹介医療機関や近隣医療機関との連携を強化し、共通の課題に対し情報交換を行い、地域医療の充実に寄与する。 提携医療機関、施設と連携し、訪問歯科をさらに活性化させ、患者の QOL 向上に貢献する。
<p>○老健</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅強化型老健への移行を目指す。 老健業務のスリムアップと安全かつ良質の介護サービスを両立させる。 医療・保健・福祉を担う人材の育成に率先して貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅復帰率 30%以上の維持等により在宅強化型以上の指標を継続し、強化型要件でもあるリハビリ体制の強化を図る。 入所、通所利用者数を増やすとともに、業務の見直しと改善を図る。 感染症対策を行いながら、学園所属大学の他、教育機関の施設実習を引き続き受け入れ、医療・保健・福祉を担う人材の育成に貢献する。
<p>2. 国民皆歯科健診の導入に向けて学園の体制を確立する。</p> <p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民皆歯科健診の実践に必要な歯科衛生士の育成及び多職種連携の基盤づくりを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科診療補助関連科目の内容を充実させる。
<p>○病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診センターと歯科診療科との連携による健診受診者の受入れ態勢を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> オーラルケアの重要性を市民に啓発し、国民皆歯科検診開始時に本院受診を促す取り組みを行うとともに、健診センターの「口腔健診」、「歯科相談」により、口腔ケアの重要性の理解をすすめ、歯科受診を促し、患者の増に繋げる。
<p>3. 社会との連携を強化し、社会貢献を推進する。</p> <p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体や医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携による社会貢献活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターは、出前講座の実施要領を定め、安心安全な再開を図る。また、自治体や医療・保健・介護・福祉等の職能団体及び連携団体・企業・大学と連携しながら、安全に対面での社会貢献活動の再開を図る。 歯科大学は、生涯研修におけるニーズを分析するとともにプログラムを計画し、歯科医師会、同窓会等と連携し実施する。 看護大学は、産・官・学・民の連携を基盤とした

第四次中期構想	令和6年度事業計画
	<p>社会貢献活動についてそれぞれの役割を持ち、全教員で社会貢献活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学は、「かふえ もりのいえ」の運営に尽力するとともに、学生のボランティア活動を推進する。
<p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部地区五大学、七隈線沿線三大学等の大学間連携による地域貢献活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き福岡未来創造プラットフォームの基本方針等に則って、今年度の取り組みを推進する。 ・地下鉄七隈線沿線三大学、西部地区五大学のボランティア学生による地域貢献活動への支援助言を継続するとともに、ボランティア学生による野芥校区学習支援「つくって食べよう土曜昼！」の地域貢献活動支援を継続する。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代のニーズにあった公開講座及び歯科衛生士の生涯教育に資するスキルアップ講座を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時代のニーズにあったテーマで公開講座を開催する。また、歯科衛生士の研修プログラムを充実させる。
<p>○病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした医療機関として、さらに病診連携の拠点として地域医療に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病診連携室と各部門、地域医療機関との連携・協力を進め、患者に満足される入退院支援を行う。 ・引き続きサンシャイン各施設での QOL を向上する取り組みを継続・拡大するほか、サンシャインシティでの ST 対象者数の増加、経口維持加算算定者数の増加を図る。 ・健診受診者を円滑に受け入れ、満足される対応により、地域企業、市民への定着化と受診者の定期受診に繋げる。 ・引き続き地域医療機関、市民に対し、冊子、ホームページ等による情報発信を行い、本院の診療の地域への周知、浸透をすすめ、新来患者の増に繋げる。
<p>○老健</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に活動の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を行いながら、引き続き地域のボランティア団体に活動の場を提供するとともに施設紹介・見学会等を行い、地域社会の保健・福祉活動に貢献する。
<p>4. 国際性豊かな人材を育成するために、国際連携を積極的に推進する。</p> <p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹校や他の海外の大学との教育・研究連携を積極的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパ、北米及びアジア各国における姉妹校との交流環境の変化に対応した交流内容の見直しを行う。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外協定校との国際交流を推進するとともに、新しい協定校を開拓する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リヴァプール大学との学部学生の海外研修および交流実施の準備をし、台湾、韓国、フィリピン等のアジア諸国の看護系大学との国際交流締結について検討する。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外協定校を開拓する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き海外協定校候補を検討する。

第四次中期構想	令和6年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国等でのボランティア活動について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国での歯科医療ボランティア活動の内容について企画・実施する。
<p>V. 組織運営</p> <p>1. 国の方針に則り、ガバナンスの強化を推進する。</p> <p>○法人</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学園にふさわしい理事会・評議員会の組織体制等を再評価し、運営の透明化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 私学法改正に伴い、ガバナンスを強化した寄附行為を作成し、文科省から認可を得る。 引き続き、監査環境の充実に向け、監事と内部監査室との連携強化を推進する。
<p>○歯科大学・看護大学・短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップのもと、教育研究活動の不断の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学は、改訂版モデルコアカリキュラムに準拠した第4学年の総合学力試験を新たに実施する。 看護大学は、教育活動の見える化として、教育成果のホームページへの掲載を継続するほか、研究推進のための基礎資料となる福岡看護大学の研究業績集を作成する。 短期大学は、学長のリーダーシップのもと、現教育課程の適正を検討する。
<p>2. 教員組織及び事務組織の再編並びに業務の見直しを検討する。</p> <p>○法人・歯科大学・看護大学・短期大学・病院・老健</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の心身の健康の保持を目指した労働環境の整備・改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動的人員管理を推進する。 性差に配慮した教職員の配置に努める。 組織力を高めるために、人材育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護大学は、合理的配慮の提供の義務化「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に向けた活動を継続しSDGsを推進するほか、長時間労働を抑制するように各部門長、分野長からの確認を継続するとともに、年次有給休暇取得の促進を促す。 短期大学は、学生同様、教職員の心身の健康維持に努める。 老健は、入所、通所利用者数を増やすとともに、業務の見直しと改善を図る。(再掲) 看護大学は、教員の流動的人員管理を、部門の教育負担度を勘案の上で、人件費比率を基盤としたポイント制により管理し、安定した人材確保に努める。 看護大学は、SDGs推進室を中心として教員の能力に対応した職務や職責を考慮できる体制を整え、性差や個性に対応した取り組みを実施する。 コンプライアンス推進関連をはじめ、学園の取り組み等について理解を深めるテーマを設定し、高い倫理観の醸成を図るとともに基本的な知識等を習得させる研修を引き続き実施する。 ポジティブな職場環境を構築するため、DX推進やメンタルヘルスに関する研修を実施する。 看護大学は、教員の教育研究能力の向上に向けて、核となる教員が科研費申請や研究計画、論文作成等について指導できるように研究支援室が支援する。

第四次中期構想	令和6年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・事務分掌を見直し、各課業務を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学は、例年通り短大独自開催のFD・SDを計画・実施するとともに、学園開催のFD・SDに積極的に参加する。 ・病院は、これまでの新人看護師、中堅看護師の教育を継続し、看護の質の維持、向上を図る。(再掲) ・引き続き、業務効率化及び簡素化に向け、各事務課の業務内容を精査し、事務体制を検討する。 ・病院は、再編した病院事務課の業務の質を高め、医療従事者の後方支援として病院の健全な経営に寄与する。
<p>3. 評価の方向性や各評価団体の動向に注視しつつ、第三者評価を受ける。</p> <p>○歯科大学・看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学基準協会による認証評価結果を踏まえて、各委員会の役割を明確にして内部質保証を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学及び看護大学は、各大学の自己点検・評価委員会において、各委員会のPDCAサイクルを点検・評価する。 ・看護大学は、自己点検・評価委員会において、PDCAサイクルを点検・評価し、事業計画の推進と、大学基準協会への改善報告を行う。
<p>○歯科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027年度(令和9年度)に大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。 ・歯学教育認証評価(分野別認証制度)の受審に向けた準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価委員会において大学基準協会第4期機関別認証評価の評価基準に則って「福岡歯科大学の現状と課題'23」を作成するとともにホームページに掲載し、学内外へ公表する。 ・2026年度に歯学教育認証評価(分野別認証制度)を受審するための準備を進める。
<p>○看護大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2029年度(令和11年度)に大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度(令和5年度)の自己点検・評価について、外部委員会からの評価に基づき、継続して改善を図り、大学基準協会へ改善報告書を提出する。
<p>○短期大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・短期大学基準協会の認証評価結果を踏まえて、各委員会の役割を明確にして内部質保証を推進する。 ・2028年度(令和10年度)に大学・短期大学基準協会認証評価を受審し適合判定を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会において必要な内部質保証を推進する。 ・自己点検・評価委員会が中心となり、「福岡医療短期大学の現状と課題2022・2023」を作成し、ホームページにより学内外へ公表する。
<p>○病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度(令和5年度)及び2028年度(令和10年度)に病院機能評価を受審し認定を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度(令和5年度)の病院機能評価における評価結果を踏まえ、改善策を協議・実施し、病院機能の改善を図り、次回受審に備える。
<p>VI. 財務・施設整備</p> <p>1. 財政基盤の安定化を図る。</p> <p>○法人・歯科大学・看護大学・短期大学・病院・老健</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学園が永続的に維持・発展し、安定した財政基盤を確立するため、借入返済金を除き、資金収支の均衡を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学園は、安定した財政基盤を確立するため、資金収支差額の収入超過を確保する。

第四次中期構想	令和6年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・学園3大学及び設置する各施設の収支改善を図る。 ・外部資金（補助金・寄付金等）の獲得及び資産運用による安定的な収入を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学は、学部及び歯学研究科の増員に向けた方策を検討する。 ・看護大学は、大学資産の有効かつ適切な運用に向けて、研究配分費の監査及び、教材、備品、消耗品等の管理基盤の整備検討を継続して行う。 ・短期大学は、引き続き入学定員充足・退学者減および経費節減に努める。 ・病院は、収支バランスの改善を図る。 ・病院は、医事業務委託者の業務の精度を把握し、必要な際は改善を促し、医事業務の質及び患者サービスの向上をすすめる。 ・老健は、資金収支を均衡に近づけるため、適正な人員配置に対応する入所者数60名（ベッド稼働率70%）を目指すとともに通所者増を図る。 ・学園は、資金運用について引き続きリスク分散を行い、効果的かつ安定的な収入を確保する。 ・学園3大学は、私立大学等経常費補助金等の増額に向け、引き続き関係各課が理解・協力し、申請を行う。
<p>2. 学園内のグランドデザインを策定し、新キャンパス整備計画を促進する。</p> <p>○法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修環境充実を最優先事項とし、多様化するニーズに対応できる先進的な建物・設備を構築する。 ・安心・安全で、省エネルギーに配慮した環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生の学修環境の充実を主軸に置き、将来を見据えた個性的で魅力のある新キャンパス整備を推進する。 ・歯科大学と短期大学では、教育スタイルの変化に対応した新図書館について引き続き検討する。 ・引き続き、安心・安全で誰にでも優しい環境づくりを目指して、防災・防犯や多様性に配慮するほか、既存校舎及び施設の維持管理と老朽化対策を計画的に実施する。 ・エネルギー使用の合理化に向け、機械設備の効率的運用を実施するとともに、引き続き、省エネ対策を検討する。 ・安全・安心な学内LANを維持するため、セキュリティを考慮した学内LANの維持管理と老朽化した機器の更新を計画的に実施する。